

# 中核病院・桜川市立病院の進捗状況について



菊池伸浩 議員

**問** 平成27年度県予算案に筑西・下妻地域医療再生事業として、26億4300万円の予算がついた。これは、新中核病院建設計画が動き出すと考えている。

それと並行して、桜川市立病院の建設も進められていくものと考えている。多くの市民がどのようにするのか、心配と期待を持ちながら見守っている。例えば、本当に医師は集められるのか。どの大学病院が中心になるのか。中核病院は独

す。医師確保、医療機能、現病院の医療スタッフの新病院への移行についても、協議決定していくこととなります。

(注) この質問の前に、市長から、「3月27日開催の建設推進協議会の日程と名簿」の発表が行われました。そして、議会最終日(3月13日)に、建設推進協議会関連の補正予算が提案され、賛成多数で可決されています。



# 真壁城跡公園事業について



谷田部由則 議員

**問**

真壁城跡公園事業は、旧真壁町時代の平成6年に真壁城址が国指定となり、保護や活用を図るため、平成9年度から国県の補助を受け開始された事業である。当初の整備計画では、平成28年度までに一般公開を図り、外ぐるわを整備完了させ、公開、活用を図る予定であった。しかし、東日本大

震災以前から計画が2、3年遅れぎみとなり、震災後は予算の削減もあったと思われる。現時点で5年ほど停滞している。城址公園周辺は、禁猟区となっており、イノシシの被害が多く、今後、整備を進めていく上でイノシシ対策をどのように考えているのか、市の見解を伺う。

**答**

教育部長 近年、イノシシ被害は増加しています。防護柵や防護ネットを設置して侵入を防ぎ、城跡内に自生する薬草の中からイノシシが嫌う種類を栽培するなど対策を試しています。また、城跡内には25種類の薬草が自生しており、ミント系の香りの強い薬草周辺

はイノシシが侵入せず、効果的と思われるので、引き続き栽培を進めていきます。今後の活用方法としては、歴史講座、観光イベント、文化芸術イベント等を想定していますが、中庭庭園跡では茶室や能舞台が出土しましたので、27年度に計画する中城の整備、基本設計において復元案内を検討し、真壁城跡の新たな魅力として活用してまいります。



真壁城跡 (真壁町古城地内)

# 公共下水道事業について



高田重雄 議員

**問**

公共下水道事業は、平成27年度予算7億2328万円のうち、一般会計からの繰入金金が5億7843万円である。また、歳出では、流域下水道への維持管理負担金として2億3469万円を支出している。市税が44億円しかなく、毎年一般会計から約5億

**答**

上下水道部長 下水道事業については、これまでも全体計画区域を縮小するなど見直しを行ってきました。また、市生活排水計画を現在見直ししており、下水道の効果的・効率的な整備を含めて検討している状況です。今後、財政状況を勘案し、来年度からの5カ年計画の内容については、事業費の削減、事業期間の延長などの見直しを行ったところと見直しの進捗状況です。現在、岩瀬地区区画整理地内の明日香周辺を整備中です。従来のような整備は見込めないながらも、区画整理地内整備完了を目指してまいります。

**問**

区画整理地内は完了したいと

言っているが、12、13年前まで岩瀬地区は合併浄化槽を設置した場合、補助金を出していた。そうすると区画整理地内には合併浄化槽を設置している方が相当数あるはず。毎年2億5000万円を負担していくなら凍結すべきと思うが。

**答**

市長 公共下水道については、本年度予算も、事業費の縮減、期間の延長など見直しを行った予算となっております。ここで、即時中止ということについては、その弊害もあります。ぜひ、建設経済常任委員会ですっきりと議論をしていただきたいと思っております。私も、本当にこれは大きな方向転換が必要だと考えていますので時間をいただきたいと思っております。

# ふるさと納税で地域の活性化を



相田一良 議員

**問**

平成20年～平成25年度の期間、ふるさと納税の寄附件数と総額、これからの取り組みについて伺う。

**答**

総務部長 ふるさと納税の寄附件数は、延べ29件で総額は192万2008円です。

今後の取り組みについては、関係各課と協議を進め、地場産業である石材製品や地域の農産物、市の魅力ある謝礼品を発掘し、市の活性化を図ってまいります。

**問**

総務部長 市内の設置件数は48件、土地所有者87人、面積約56ヘクタールです。また、太陽光設備にかかる課税標準をもとに税額を算出すると、土地においては、約568万円、償却資産は約2340万円の増加となります。

**答**

建設部長 敷地内以降る雨水の与える影響を考案法定外公共物使用申請書を提出していただき、県

雨水対策はどのように指導しているのか伺う。

の指導要綱の基準に基づいて施設内容の確認指導を行っています。地方創生事業の取り組みについて

**問**

国の担当大臣は、この事業に対して、「うちの町をよくするために具体案を言ってくれば人もお金も支給する。だが、やる気も知恵もないところには、ごめんなさーい」だとし、地方自治体の自発的な取り組みを求めているが、市長はどのような覚悟を持って創生事業に取り組んでいくのか。

**答**

市長 腹を据え、私が本部長となり、副本部長に副本部長を当て、ほかに担当課長、さらには関係機関、住民代表で構成し進めていきます。